

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成23年6月23日(2011.6.23)

【公表番号】特表2010-528136(P2010-528136A)

【公表日】平成22年8月19日(2010.8.19)

【年通号数】公開・登録公報2010-033

【出願番号】特願2010-508785(P2010-508785)

【国際特許分類】

C 08 F 2/34 (2006.01)

C 08 F 210/16 (2006.01)

【F I】

C 08 F 2/34

C 08 F 210/16

【手続補正書】

【提出日】平成23年4月28日(2011.4.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも2つの相互接続重合区域を含む気相重合反応器内で行う少なくとも1つの重合工程を含む、500MPaより低い曲げ弾性率、9%より高い全エチレン含量、及び20%より高い室温におけるキシレン可溶フラクションを有するプロピレンコポリマー組成物の製造方法であって、キシレン可溶フラクションの少なくとも30重量%が、少なくとも2つの相互接続重合区域を含む気相重合反応器内で行う重合工程において製造されることを特徴とする上記方法。

【請求項2】

キシレン可溶フラクションの少なくとも50重量%が、少なくとも2つの相互接続重合区域を含む気相重合反応器内で行う重合工程において製造される、請求項1に記載の製造方法。

【請求項3】

プロピレンコポリマー組成物が10%より高いエチレン含量を有する、請求項1または2に記載の方法。